

福岡県公報

令和元年6月11日
第 11 号

目次

告示 (第75号)

○急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) …………… 1

公告

○介護医療院の許可 (介護保険課) …………… 1

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(中小企業振興課) …………… 1

○大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) …………… 2

○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3

○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3

○土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) …………… 3

内水面漁場管理委員会

○水産動物の採捕禁止区域及び期間 (漁業管理課) …………… 3

○令和元年度魚種別増殖目標数量 (漁業管理課) …………… 4

告示

福岡県告示第75号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 区域の名称 本町

2 区域の所在地 田川郡添田町大字添田字石落

3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から9号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と9号とを結んだ線に囲まれた区域

| 所在地 | 地番 | 標柱番号 |
|---------------|---------|-----------|
| 田川郡添田町大字添田字石落 | 2018番1 | 1号、8号及び9号 |
| | 1973番1 | 2号 |
| | 1984番11 | 3号 |
| | 1985番15 | 4号 |
| | 1985番12 | 5号 |
| | 1985番10 | 6号 |
| 2018番3 | 7号 | |

公告

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定に基づき、介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の2の3の規定により次のように公示する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

| サービスの種類 | 介護保険事業所番号 | 施設の名称及び所在地 | 開設者の名称又は氏名 | 許可年月日 |
|---------|------------|----------------------------------|-----------------------|--------------|
| 介護医療院 | 40B2100012 | 社会保険稲築病院介護医療院いなつき 嘉麻市口春744番地1 | 一般社団法人福岡県社会 保険医療協会 | 令和元年6 月1日 |

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 アスタラビスタ下庄店
(2) 所在地 みやま市瀬高町下庄字筒井1537番1他

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 歩行者の通行の利便の確保等

当店舗の周辺の道路は地元住民の生活道路及び通学路として使用されているので、安全対策を徹底すること。

(2) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

市環境衛生課と協議を行い、分別による廃棄物の減量化に努めること。

(3) 騒音の発生に係る事項

駐車場又は各機器から発生する騒音について、近隣住民からの苦情が出ないように対応をすること。また、搬入搬出車両等の騒音についても配慮すること。

(4) 廃棄物に係る事項等

市環境衛生課と協議を行うこと。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

令和元年5月29日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称)ダイレックス岡垣店

(2) 所在地 遠賀郡岡垣町百合ヶ丘二丁目362番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

| 氏名又は名称 | | 住所 |
|---------------|-------------|--------------------|
| 株式会社九州リースサービス | 代表取締役 古賀 恭介 | 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号 |

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

| 氏名又は名称 | | 住所 |
|------------|-------------|-----------------------|
| ダイレックス株式会社 | 代表取締役 多田 高志 | 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地 |

4 大規模小売店舗を新設する日

令和2年1月30日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,670平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

| 駐車場の位置 | 収容台数(台) |
|--------|---------|
| 建物北側 | 67 |

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

| 駐輪場の位置 | 収容台数(台) |
|--------|---------|
| 建物敷地東側 | 31 |

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

| 荷さばき施設の位置 | 面積(平方メートル) |
|-----------|------------|
| 建物南側 | 50 |
| 建物南側 | 50 |
| 合計 | 100 |

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

| 廃棄物等の保管施設の位置 | 容量（立方メートル） |
|--------------|------------|
| 建物内南側 | 4.41 |
| 建物内南側 | 7.50 |
| 合計 | 11.91 |

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時00分～午後10時00分
- 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時30分
- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

| 出入口の数 | 位置 |
|-------|------------|
| 3箇所 | 建物敷地北側及び西側 |

- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩岐志字原778番6
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糸島市志摩岐志778番5
糸島漁業協同組合
代表理事組合長 仲西 利弘

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36

条第3項の規定により公告する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
春日市上白水三丁目7番及び8番
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
春日市若葉台西六丁目94番地1-202
株式会社アドヴァンス
代表取締役 金堂 義宰

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元年6月11日

福岡県知事 小川 洋

| 土地改良区名 | 認可年月日 |
|---------|-----------|
| 荒木土地改良区 | 令和元年5月31日 |

内水面漁場管理委員会

福岡県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定により、筑後川における水産動物の採捕禁止区域及び期間を次のとおり指示する。

ただし、福岡県内水面漁業調整規則第43条に基づく試験研究等の場合の採捕については、この限りでない。

令和元年6月11日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 原口 勝良

- 禁止期間
周年

2 禁止区域

筑後川本流のうち、久留米市北野町大城、大城橋の上流側を基線として、次のア線からイ線と河岸で囲まれた区域

ア線 基線から上流方向へ470メートルの基線と平行な線

イ線 基線から上流方向へ620メートルの基線と平行な線

3 指示の有効期間

令和元年9月15日から令和4年9月14日まで

福岡県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第130条第3項の規定に基づき、第5種共同漁業権の免許にかかる令和元年度魚種別増殖目標数量を次のとおり告示する。

なお、こいについては、コイヘルペスウイルス病のまん延防止に万全を期すため、特例として増殖方法及び目標数量を掲げない。

令和元年6月11日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 原 口 勝 良

| 漁業権番号 | 漁業権者名 | 対象 | 増殖方法 | 目標数量 |
|--------------|----------------------|---------|----------------------|---------------------|
| 内 共 第 1 号 | 矢 部 川 漁 業 協 同 組 合 | あ ゆ | 種 苗 放 流 移 植 放 流 | 70,000尾 100,000尾 |
| | | こ い | な し | な し |
| | | ふ な | 種 苗 放 流 | 100キログラム |
| | | う な ぎ | 種 苗 放 流 | 3,000尾 |
| | | や ま め | 種 苗 放 流 | 15,000尾 |
| | | お い か わ | 種 苗 放 流 産 卵 床 造 成 | 700,000尾 10カ所 |
| | | う ぐ い | 産 卵 床 造 成 | 8カ所 |
| | | す っ ぽ ん | 種 苗 放 流 | 500尾 |

| | | | | |
|----------------------|------------------------|---------|------------------------|------------------------------|
| 内 共 第 2 号 | 下 筑 後 川 漁 業 協 同 組 合 | か に | 種 苗 放 流 | 2,000尾 |
| | | え び | 種 苗 放 流 | 10,000尾 |
| | | わ か さ ぎ | 人 工 ふ 化 放 流 | 3,000,000粒（受精卵） |
| | | こ い | な し | な し |
| | | ふ な | 種 苗 放 流 | 100キログラム |
| | | う な ぎ | 種 苗 放 流 | 6,000尾 |
| | | お い か わ | 種 苗 放 流 | 50,000尾 |
| | | す っ ぽ ん | 種 苗 放 流 | 500尾 |
| | | か に | 種 苗 放 流 | 5,000尾 |
| え び | 種 苗 放 流 | 50,000尾 | | |
| 筑 後 川 漁 業 協 同 組 合 | 筑 後 川 漁 業 協 同 組 合 | あ ゆ | 種 苗 放 流 人 工 ふ 化 放 流 | 150,000尾 30,000,000粒（受精卵） |
| | | こ い | な し | な し |
| | | ふ な | 種 苗 放 流 | 200キログラム |
| | | う な ぎ | 種 苗 放 流 | 3,000尾 |
| | | お い か わ | 産 卵 床 造 成 | 3カ所 |
| | | か に | 種 苗 放 流 | 3,000尾 |
| | | え び | 種 苗 放 流 | 5,000尾 |
| 甘 木 漁 業 協 同 組 合 | 甘 木 漁 業 協 同 組 合 | あ ゆ | 種 苗 放 流 | 20,000尾 |
| | | こ い | な し | な し |

| | | | | |
|-------|---|------|--------|-----------------|
| | | うなぎ | 種苗放流 | 1,200尾 |
| | | やまめ | 種苗放流 | 15,000尾 |
| | | おいかわ | 産卵床造成 | 2カ所 |
| | | かに | 種苗放流 | 4,000尾 |
| | | わかさぎ | 人工ふ化放流 | 5,000,000粒(受精卵) |
| 内共第3号 | 下筑後川 大野新島田 大上川口川 柳浜沖武端 漁業協同組合 | こい | なし | なし |
| | | ふな | 種苗放流 | 100キログラム |
| | | うなぎ | 種苗放流 | 6,000尾 |
| | | かに | 種苗放流 | 3,000尾 |
| | | えび | 種苗放流 | 20,000尾 |
| 内共第5号 | 八木山川 漁業協同組合 | あゆ | 種苗放流 | 10,000尾 |
| | | こい | なし | なし |
| 内共第6号 | 京二川 漁業協同組合 | あゆ | 種苗放流 | 15,000尾 |
| | | こい | なし | なし |
| | | ふな | 種苗放流 | 100キログラム |
| | | うなぎ | 種苗放流 | 1,200尾 |
| | | やまめ | 種苗放流 | 2,000尾 |
| | | おいかわ | 産卵床造成 | 1カ所 |
| | | すっぽん | 種苗放流 | 200尾 |

| | | | | |
|-------|---------------|------|--------|-----------------|
| | | かに | 種苗放流 | 2,000尾 |
| | | わかさぎ | 人工ふ化放流 | 3,000,000粒(受精卵) |
| 内共第7号 | 京二川 漁業協同組合 | あゆ | 種苗放流 | 10,000尾 |
| | | こい | なし | なし |
| | | ふな | 種苗放流 | 100キログラム |
| | | うなぎ | 種苗放流 | 1,200尾 |
| | | やまめ | 種苗放流 | 2,000尾 |
| | | おいかわ | 産卵床造成 | 1カ所 |
| | | すっぽん | 種苗放流 | 200尾 |
| | | かに | 種苗放流 | 2,000尾 |
| 内共第8号 | 岩岳川 漁業協同組合 | あゆ | 種苗放流 | 20,000尾 |
| | | こい | なし | なし |
| | | あまご | 種苗放流 | 1,000尾 |
| | | おいかわ | 産卵床造成 | 3カ所 |
| 内共第9号 | 犬山 漁業協同組合 | こい | なし | なし |
| | | ふな | 種苗放流 | 100キログラム |
| | | おいかわ | 産卵床造成 | 1カ所 |
| | | わかさぎ | 人工ふ化放流 | 3,000,000粒(受精卵) |